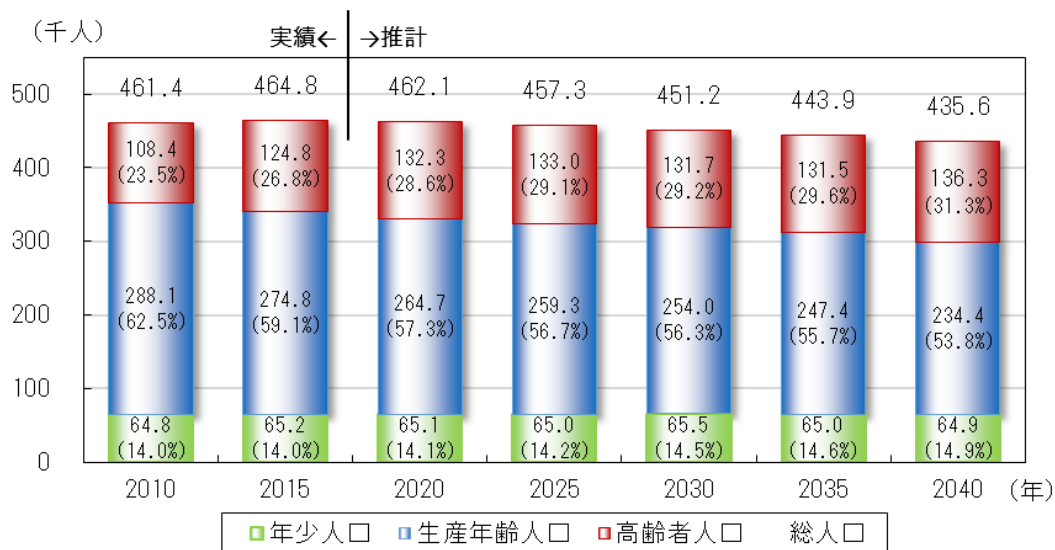


福山駅前再生と新しい事業所の誘致

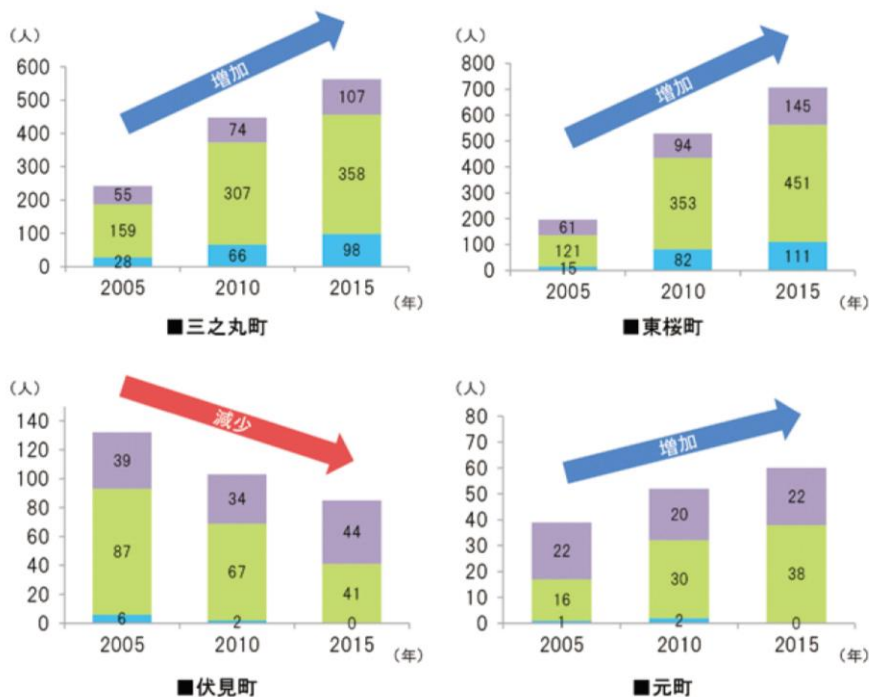
○福山市の年齢三区分別人口の推移



- (注) 1 福山市人口ビジョン (2015年10月) を基に、2015年国勢調査結果を反映して推計。2010年、2015年は実績値、2020年以降は推計値。
 2 今後、高齢者の定義が見直された場合は、生産年齢人口や高齢者人口の推計に変更の可能性があります。(以下同様)

(資料) 総務省「国勢調査」

○福山駅前の人口推移 (2005年～2015年)

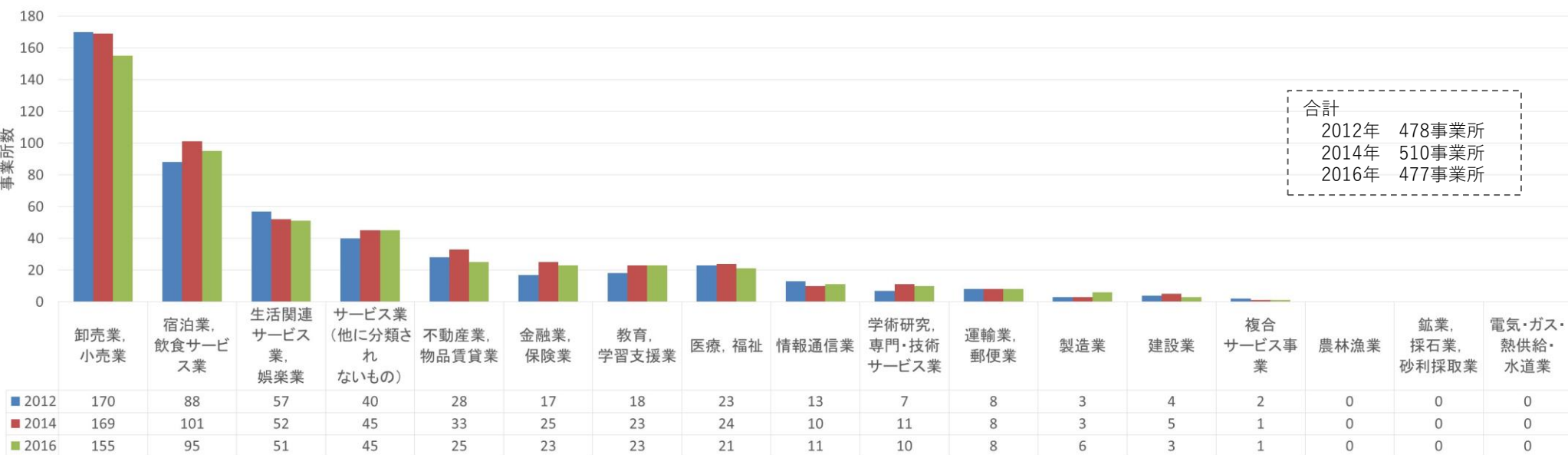


※年齢不詳は除く

出典: 福山駅前再生ビジョン

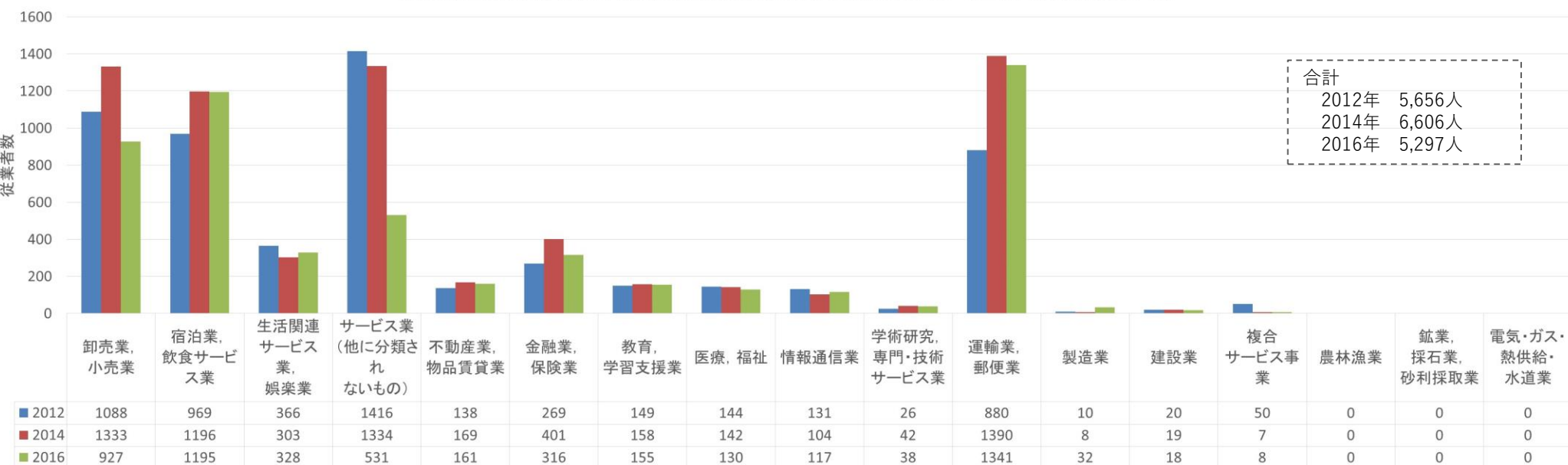
(事業所)

伏見町, 三之丸町, 東桜町(都市再生緊急整備地域内に指定されているエリアの町)の事業所数



(人)

伏見町, 三之丸町, 東桜町(都市再生緊急整備地域内に指定されているエリアの町)の従業者数



福山市企業立地促進条例適用事業の概要〔2017（H29）.4.1～〕

◇事業所設置奨励金 市内に事業所を設置する企業のうち、指定の基準を満たす者に交付します。

◇対象事業◇

次に掲げる自己が使用する事業所を設置するもの。

事業所	詳細内容																		
工場	物品の製造、加工または修理の事業の用に供する施設及びこれらに附帯する施設																		
流通施設	流通業務（荷受、保管、流通加工（物流の流通過程における簡易な加工をいう。）、出荷、道路運送その他の物資の流通に係る業務をいう。）を専ら行うための施設																		
試験研究施設	工業製品に係る調査、企画、設計、基礎研究、応用研究または開発研究を主体に行う施設で独立した構造及び設備を有するもの。ただし、工場の操業と同時に操業を開始するものを除く。																		
特定業務施設	事務所：複数の事業所に対する業務または全体的な業務を行うものを指す。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>具体例</th> <th>詳細説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画・調査部門</td> <td>企画部門、調査部門、経営戦略部門 等</td> <td>事業・商品等の企画・立案や市場調査を行っている部門</td> </tr> <tr> <td>情報処理部門</td> <td>電算処理部門、システム部門 等</td> <td>自社のためのシステム開発・プログラム作成等を専門的に行っている部門（商業に関するものは×）</td> </tr> <tr> <td>研究開発部門</td> <td>製品開発部門、技術開発部門 等</td> <td>基礎研究、応用研究、開発研究を行っている部門（研究所の統括業務も含む。）</td> </tr> <tr> <td>国際事業部門</td> <td>貿易部門、海外事業部門 等</td> <td>輸出入に伴う貿易業務や海外事業の統括業務を行っている部門</td> </tr> <tr> <td>その他管理業務部門</td> <td>総務部門、法務部門、人事部門、監査部門、施設管理部門 等</td> <td>総務・経理・人事等の管理業務を行っている部門</td> </tr> </tbody> </table>	部門	具体例	詳細説明	企画・調査部門	企画部門、調査部門、経営戦略部門 等	事業・商品等の企画・立案や市場調査を行っている部門	情報処理部門	電算処理部門、システム部門 等	自社のためのシステム開発・プログラム作成等を専門的に行っている部門（商業に関するものは×）	研究開発部門	製品開発部門、技術開発部門 等	基礎研究、応用研究、開発研究を行っている部門（研究所の統括業務も含む。）	国際事業部門	貿易部門、海外事業部門 等	輸出入に伴う貿易業務や海外事業の統括業務を行っている部門	その他管理業務部門	総務部門、法務部門、人事部門、監査部門、施設管理部門 等	総務・経理・人事等の管理業務を行っている部門
	部門	具体例	詳細説明																
	企画・調査部門	企画部門、調査部門、経営戦略部門 等	事業・商品等の企画・立案や市場調査を行っている部門																
	情報処理部門	電算処理部門、システム部門 等	自社のためのシステム開発・プログラム作成等を専門的に行っている部門（商業に関するものは×）																
	研究開発部門	製品開発部門、技術開発部門 等	基礎研究、応用研究、開発研究を行っている部門（研究所の統括業務も含む。）																
国際事業部門	貿易部門、海外事業部門 等	輸出入に伴う貿易業務や海外事業の統括業務を行っている部門																	
その他管理業務部門	総務部門、法務部門、人事部門、監査部門、施設管理部門 等	総務・経理・人事等の管理業務を行っている部門																	
研究所：事業者による研究開発において重要な役割を担うものに限る。																			
研修所：事業者による人材育成において重要な役割を担うものに限る。																			
情報サービス事業所	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業その他の情報の処理、提供等のサービスを行う事業として市長が認めるものの用に供する施設																		
コールセンター	電話、インターネット等を通じて相談、案内、調査、受発注等のサービスに関する業務を集約的に行う施設																		

◇市内に工場を設置する場合

◇指定の基準◇

対象事業	立地場所	投下固定資産総額	公害防止対策
工場	工専・工業・準工	5,000万円以上	事前に市と協議の上、実施

◇奨励内容◇

区分	助成条件	助成対象	対象地域※1	助成率	限度額	交付時期
新設	○土地取得面積5,000㎡以上 ○土地代金一括払い	土地取得価格	新市工業団地	5%	なし	操業日以後
	○生産施設部分の延床面積2,000㎡以上 ○新規雇用者10人以上	設備投資額 (建物・設備)	新市工業団地 びんごエコ団地	5%	5,000万円	
	○土地取得面積5,000㎡以上	既存建物撤去費用、 インフラ整備費用等	その他	10%	2,000万円	
新設増設	○投下固定資産総額（土地代除く）100億超 ○事業計画に基づく雇用維持	固定資産税 (土地・建物・償却資産)	操業日以後、新たに課税されることとなった年度から		合計5億円 なし	各年度の税が完納された年度の翌年度末
			県営産業団地	100%×最大3年度		
			その他	100%×最大5年度		
	—	固定資産税 (土地・建物・償却資産)	操業日以後、新たに課税されることとなった年度から		各年度 1億円	
			県営（新設）	①100% ②80% ③60%		
			その他	①100% ②75% ③50%		
—	資産割事業所税	操業日以後、最初の申告納付期限の属する年度の翌年度から		各年度 600万円		
		県営（新設）	①100% ②80% ③60%			
—	—	—	—	①100% ②75% ③50%	—	

※1 対象地域…新市工業団地：新市工業団地において広島県から直接分譲を受けて事業所を設置する場合。
 びんごエコ団地：びんごエコ団地において、広島県から直接分譲を受けて事業所を設置する場合。
 県営：新市工業団地、箕沖産業団地及びびんごエコ団地をいう。
 県営（新設）：県営産業団地において、広島県から直接分譲を受けて事業所を設置する場合。

◇市内に流通施設を設置する場合

◇指定の基準◇

対象事業		立地場所	投下固定資産総額	公害防止対策
流通施設	新設 増設	工専・工業・準工・商業・近商	5,000万円以上	事前に市と協議の上、実施

◇奨励内容◇

区分	助成条件	助成対象	対象地域※1	助成率	限度額	交付時期
新設	○土地取得面積5,000㎡以上 ○土地代金一括払い	土地取得価格	新市工業団地	5%	なし	操業日以後
	○流通業務施設部分の延床面積1,000㎡以上 ○新規雇用者5人以上	設備投資額 (建物・設備)	新市工業団地 びんごエコ団地	5%	5,000万円	
	○土地取得面積5,000㎡以上	既存建物撤去費用, インフラ整備費用等	その他	10%	2,000万円	
新設 増設	—	固定資産税 (土地・建物・償却資産)	操業日以後、新たに課税されることとなった年度から			各年度の税 が完納され た年度の翌 年度末
			県営(新設)	①100% ②80% ③60%	各年度 1億円	
		その他	①100% ②75% ③50%			
		操業日以後、最初の申告納付期限の属する年度の翌年度から				
資産割事業所税	県営(新設)	①100% ②80% ③60%	各年度 600万円			
その他	①100% ②75% ③50%					

※1 対象地域…新市工業団地：県営新市工業団地において広島県から直接分譲を受けて事業所を設置する場合。
びんごエコ団地：県営びんごエコ団地において、広島県から直接分譲を受けて事業所を設置する場合。
県営(新設)：県営産業団地において、広島県から直接分譲を受けて事業所を設置する場合。

◇市内に試験研究施設を設置する場合

◇指定の基準◇

対象事業		立地場所	投下固定資産総額	常用従業員	公害防止対策
試験研究施設	新設 増設	市内全域	5,000万円以上	専門的技能者※2 5人以上 専門的技能者※2 新規3人以上	事前に市と協議の上、実施

※2 専門的技能者…専門的知識及び技能を有すると認められる従業員で、常時雇用の者

◇奨励内容◇

区分	助成対象	助成率	限度額	交付時期
新設 増設	投下固定資産総額	20%	1億円	操業日以後

◇市内に特定業務施設を設置する場合

◇指定の基準◇

対象事業		立地場所	常用従業員	公害防止対策
特定業務施設	新設 増設	市内全域	3人以上 新規2人以上	研究開発部門のために使用される事務所、または研究所は、事前に市と協議の上、実施が必要

◇奨励内容◇

区分	助成条件	助成対象	助成率	限度額	交付時期
新設	○県外の特定業務施設から3名以上異動させ、異動先の従業員数が3名以上増加する場合 ○指定条件の雇用数維持	県外からの異動従業員 1人当たり※3	50万円 家族(配偶者+1親等以内)含む	合計 5,000万円	操業日から1 年を経過した 日(基準日) 以後
		県内(市内除く)からの 異動従業員1人当たり※3	30万円 家族含まない		
		投下固定資産総額※4	50%		
新設 増設	○指定条件の雇用数維持	県内(市内除く)からの 異動従業員1人当たり※3	30万円 家族含まない	合計 2,000万円	基準日以後
		投下固定資産総額※4	10%		

※3 異動従業員…常時使用する従業員で、福山市内に住所を有してから1年以上を経過する者。

※4 投下固定資産総額…償却資産の賃貸借契約に係る賃借料(1年分に限り)を含む。

◇市内に情報サービス事業所・コールセンターを設置する場合

◇指定の基準◇

対象事業		立地場所	常用従業員
情報サービス事業所	新設・増設	市内全域	新設…5人以上, 増設…新規3人以上
コールセンター	新設・増設		新設…20人以上, 増設…新規10人以上

◇奨励内容◇

区分	助成条件	助成対象	助成率	限度額	交付時期
新設	○指定条件の雇用数維持	投下固定資産総額※4	50%	100万円	操業日から1年を経過した日(基準日)から1月経過した日以後※5
		事業所賃借料	50%×最大3年間	各年600万円	
		通信回線使用料	50%×最大3年間	各年1,000万円	
増設	○指定条件の雇用数維持	投下固定資産総額※4	50%	100万円	基準日から1月経過した日以後
		事業所賃借料	50%×1年間	600万円	
		通信回線使用料	50%×1年間	1,000万円	

※4 投下固定資産総額…償却資産の賃貸借契約に係る賃借料(1年分に限り)を含む。

※5 交付時期…2年目は, 基準日から13月経過した日以後とし, 3年目は基準日から25月経過した日以後とする。

◇設備投資奨励金 市内の事業所において設備投資を行う企業のうち, 指定の基準を満たす者に交付します。

◇対象事業◇

事業	詳細内容
設備投資	市内に事業所を有する企業が行う, 当該事業所における新たな設備の導入または既存設備の更新

◇指定の基準◇

施設	立地場所	設備投資費用(償却資産)	常用従業員	公害防止対策
工場	工専・工業・準工	小規模企業者 3,000万円以上	事業計画に基づく雇用の維持	事前に市と協議の上, 実施
流通施設	工専・工業・準工・商業・近商	中小企業者 1億円以上		
試験研究施設		中堅企業者※6 3億円以上		
	市内全域	その他の者 30億円以上		

※6 中堅企業者…中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者のうち, 常時使用する従業員の数が100人以上のもの。

◇奨励内容◇

施設	助成条件	助成対象	助成率	限度額	交付時期
工場	○事業計画に基づく雇用の維持	固定資産税(償却資産)	当該設備に新たに課税された年度から ①100% ②75% ③50%	各年度 1億円	各年度の税が完納された年度の翌年度末
流通施設					
試験研究施設					
大規模工場に係る特例	○設備投資費用(償却資産)100億円超 ○事業計画に基づく雇用の維持 ○過去にこの特例の適用を受けてから2年を経過していないものを除く	固定資産税(償却資産)	当該設備に新たに課税された年度から 100%×最大5年度	なし	

◇雇用奨励金 事業所設置奨励金・設備投資奨励金の対象者のうち一定条件を満たす場合には, 雇用奨励金を交付します。

対象事業	助成条件			奨励内容		
	基準日	対象従業員※7	基準日における対象従業員数	助成率	限度額	交付時期
工場 流通施設	操業日または設備稼働日から1年を経過した日	基準日前9月間以上引き続き雇用し, かつ, その間福山市に住所を有する新規常用雇用者	小規模企業者 3人以上	対象従業員 1人あたり 30万円	6,000万円	基準日以後
試験研究施設			中小企業者 5人以上			
特定業務施設			その他の者 10人以上			
情報サービス事業所			小規模企業者 1人以上	3,000万円		
コールセンター			中小企業者 3人以上 その他の者 5人以上			
			25人以上			

※7 対象者…操業開始または設備の使用を開始した日の1年前から基準日の9か月前までの間に雇入れたもの。

【適用除外】福山市中小企業振興条例の適用を受けるものについては, 本条例の対象となりません。

【情報公開】福山市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は, 企業名と交付金額を開示します。

○情報サービス事業所・コールセンター誘致の引き合い状況

	件数	業 種	本社
2018 年度 (平成 30 年度)	2	情報サービス業 専門サービス業	東京 2 社
2019 年度 (平成 31 年度)	2	情報サービス業 (2 社) ※参考資料参照	東京 2 社
2020 年度 (令和 2 年度)	5	娯楽業 機械器具小売業 情報サービス業 (2 社) その他の小売業	東京 4 社 岡山 1 社

2020年(令和2年)8月26日時点

サーバー管理
SERVER

インフラ
INFRA

セキュリティ
SECURITY

クラウドネイティブ
CLOUDNATIVE

導入事例
CASE STUDY



03-6743-1100

各種お問い合わせはこちら

ホーム お知らせ

クラウドの導入から運用までを支援するスカイアーチネットワークス、事業継続力強化の目的で、子会社オフィスを広島県福山市に開設

クラウドの導入から運用までを支援するスカイアーチネットワークス、事業継続力強化の目的で、子会社オフィスを広島県福山市に開設

INFO

東京から500km以上離れたエリアで強固な運用体制を目指す

株式会社スカイアーチネットワークス（本社：東京都港区、代表取締役：江戸達博、以下スカイアーチネットワークス）は、子会社として株式会社スカイアーチテクノロジーズを設立、広島県福山市にオフィスを開設することをお知らせいたします。

設立の背景と目的

昨今の日本ではIT人材不足が課題であり、また直近では感染症を想定したBCP（事業継続計画）の見直しも急務となりました。そのような中で専門性の高い技術者の確保・育成と東京一極から国内の運用体制を分散・冗長化し、お客様へさらに信頼いただけるサービスを提供することを目的として広島県福山市拠点の開設に至りました。

また今回のオフィス開設は広島県の企業誘致施策「広島県企業立地促進助成制度」（※1）ならびに福山市企業誘致施策「福山市企業立地促進条例適用事業」（※2）の助成を活用し、オフィス開設に至りました。「福山市企業立地促進条例適用事業」の「情報サービス事業所」に該当する企業誘致では初の事例となります。地方での技術者育成と雇用創出も促進してまいります。

※1 広島県、広島県企業立地促進助成制度について

※2 福山市、企業立地促進条例適用事業の概要

株式会社スカイアーチテクノロジーズの概要

会社名	株式会社スカイアーチテクノロジーズ
代表者	代表取締役 中村寿之
本社	広島県福山市三之丸町11-11 三の丸ビル

設立年月日	2020年1月31日
事業内容	クラウドインフラ環境の運用、保守サービスの提供

スカイアーチネットワークス 会社概要

株式会社スカイアーチネットワークスは、独立系マネージドサービスプロバイダーです。グローバルなマルチクラウド（AWS、Azure、GCP、Alibaba等）に対応し、「ウェブサービスに最適なクラウドインテグレーター」を標榜。クラウド環境における、インフラ設計、運用、障害対応、セキュリティ対策、バックアップ対策など、クラウド管理全般を提供しております。主な顧客は、メディアエンタメ系、キャリア系、大手SIや、スタートアップなど幅広いお客様とお取引をさせていただいております。最近では、AWSのPaaSを用いた設計や、注目を浴びているIoT、サーバーレス、Alexaスキル開発等のインテグレーションにも実績があります。

※2020年5月現在494社、運用実績1万OS以上

会社名	株式会社スカイアーチネットワークス
所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-8-21 虎ノ門33森ビル 6階
設立	2001年7月12日
代表者	代表取締役社長 江戸達博
資本金	1億円
URL	http://www.skyarch.net/

本件に関するお問い合わせ

企業名	株式会社スカイアーチネットワークス
問い合わせ先	広報
TEL	03-6743-1100（平日10:00~18:00）
E-mail	toiawase@skyarch.net

備考

ICT企業の技術開発拠点の福山進出

- ✓ ソフトバンク株式会社が本市に**技術開発拠点**を開設（7月1日～）
- ✓ 東京本社から派遣されるエンジニアが常駐する開発拠点は**同社初**
- ✓ さまざまな分野にICTを取り入れる仕組み「**LABO**」を展開予定

SoftBank



福山拠点

- ・企業相談窓口
- ・体験展示スペース



LABOの活用

先端技術・ノウハウ
の提供

- ・市民生活のデジタル化
 - ・備後圏域のものづくり産業
 - ・新しい生活様式の普及
- など

市民生活の向上や地域経済の発展

ワーケーションふくやまの推進

●目的

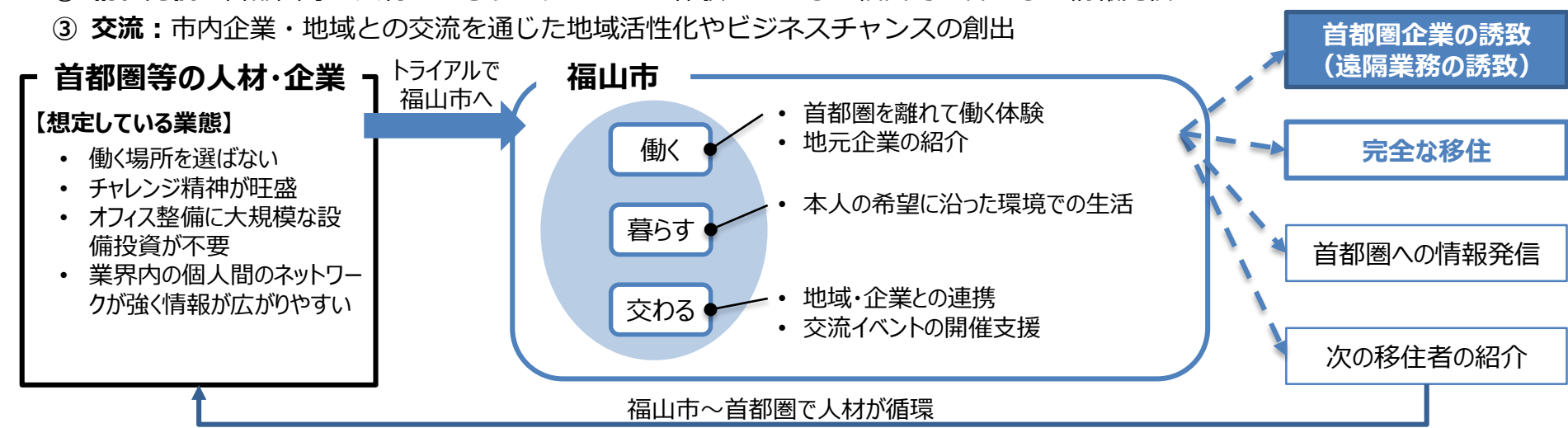
首都圏等の人材・企業が一定期間、福山市に拠点を移して業務を行うことで、福山で働く・暮らすことの魅力を体験する。その上で、生産性やQOLの向上が実現できる都市として効果的に情報を発信し、移住や首都圏等の人材・企業の誘致につなげる。

●期間

短期（1週間程度）、中期（半年程度）

●事業イメージ

- ① **移住体験**：首都圏等の人材に福山で働き・暮らし・交流する体験の場を提供
- ② **情報発信**：首都圏等の人材によるワーケーション体験を基にした福山での暮らしの情報発信
- ③ **交流**：市内企業・地域との交流を通じた地域活性化やビジネスチャンスの創出



●本市が目指すワーケーション

- 一般的な「ワーケーション」はワーク（仕事）とバケーション（休暇）の造語
- 福山市では、バケーションだけではなく、「ワーク+コミュニケーション」及び「ワーク+イノベーション」などを含む『Work+～tion』を目指す。

●ロードマップ

	2020年度	2021年度
福山市	<ul style="list-style-type: none">✓ 受入れ環境の確保✓ サポートメニューの提供✓ 情報発信	<ul style="list-style-type: none">✓ ワーケーションの福山市というイメージの確立・発信✓ 過去体験者のフォローアップ
体験者	<ul style="list-style-type: none">✓ 体験者と市内企業、地域との連携事例の創出✓ ネットワークを通じた情報発信	<ul style="list-style-type: none">✓ 体験者と市内企業、地域との連携事例の創出✓ ネットワークを通じた情報発信

ワーケーションふくやまの取組状況

2019年度の取組実績

実施状況

- ・9月2日体験開始（2020年3月まで）
- 【場所】田尻町（海辺の物件）
- 【体験者】首都圏のクリエイティブ・IT関連企業で働くクリエイター2人
- 【その後】1人は、福山市に移住し起業



瀬戸内の資源を満喫

- ・地域で意気投合した釣り・サイクリング仲間と瀬戸内ならではの休暇を満喫



地域との交流

- ・受入れ地域で歓迎会を実施するなど、積極的に地域との交流機会を創出



子どもクリエイターの育成

- ・子どもクリエイターを育成するためのWS開催。映像制作指導



新たなビジネスの構想

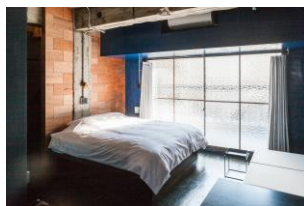
- ・市内企業との新たなビジネス創出の構想



2020年度の取組内容

ワーケーションふくやま協力施設の募集・登録

【宿泊施設（鞆の浦，福山駅周辺）】



【コワーキングスペース等】



企業・地域との交流によるイノベーション創出につながる取組を推進

体験者誘致イベントの開催

- ・ワーケーションCampの実施

受入れ環境の拡充

- ・宿泊施設のワーケーションプラン開発への助成

ワーケーション体験者への支援

- ・ワーケーション体験のための交通費や宿泊費等の助成（市内企業や地域との連携を伴うもの）